

令和7年度岩手県指導林家等研修会の開催について（その1）

1 はじめに

普及班では、令和7年6月21日から2日間、岩手県指導林家、青年林業士、林業普及指導協力員及び林研グループ（以下「指導林家等」という）を対象とした研修会を、岩手県林業研究グループ連絡協議会と共催で開催したので、その内容を紹介します。

2 本年度の指導林家等研修会の内容

①若者の雇用定着等で優良な企業を認定する「ユースエール認定制度」を学ぶこと、②地域の森林・林業の活用に着目した「おきた林業祭」を学ぶことをテーマとして、指導林家等6名が参加しました。

初日は、「ユースエール認定制度」について岩手労働局職業安定課の担当者から説明を受けた後、ユースエール認定企業である滝沢市の有限会社二和木材と宮城県栗原市の株式会社KURIMOKUを訪問して、若者の雇用確保及び労務管理等について聞き取りしました。

2日目は一関市の興田地区振興会を訪問し、地域の森林・林業に着目し、地域活性化を目的として開催している「おきた林業祭」を見学しました。

3 ユースエール認定制度について

・ 同制度は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、若者の雇用定着の取組が優良な中小企業を国が認定する制度。

・ 認定取得による特典は以下のとおり。

(1) 厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として企業情報を掲載（高等学校等にも紹介）。

(2) 自社の商品や広告等に認定マーク↓の使用が可能。



(3) 国が行う公共調達のうち、価格以外の要素を評価する際の加点対象。

(4) 日本政策金融公庫の融資を受ける際の金利の優遇措置

・ 認定には、①新卒者の離職率が20%以下、②平均残業時間が20時間/月以内で且つ同60時間以上がゼロ人、③有給休暇の平均取得日数10日以上(取得率70%以上)、④男性の育休取得者が1人以上(又は女性の75%以上)など、高いハードルを設定。

・ 県内では26社が認定済。現在、労働局には認定申請が相次いでおり、申請から認定までは1カ月以上の期間が必要。 その2に続きます



写真1 有限会社二和木材での聞き取りの様子



写真2 株式会社KURIMOKUでの集合写真